認　定　書

国住参建第 3998 号
令和 6 年 3 月 7 日

三和シヤッター工業株式会社
代表取締役社長　髙山　盟司 様

国土交通大臣　　斉藤　鉄夫

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 1 項（特定防火設備）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　　EA-0360-3(3)

2. 認定をした構造方法等の名称
　　耐熱板ガラス［耐熱合わせガラス又は耐熱結晶化ガラス］入鋼製二段窓（はめ殺し窓）

3. 認定をした構造方法等の内容
　　別添及び別紙の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。